

「長野県男女共同参画推進県民大会」 開催のお知らせ

仕事と家庭の両立や男女共同参画社会の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスをテーマにした男女共同参画推進県民大会・女性の活躍推進フォーラムを開催します。参加費は無料で、手話通訳、託児所（要予約）もご用意します。多くの皆様のご参加をお待ちしています！



● 日時 平成 27 年 11 月 7 日（土） 13：00～16：10

● 会場 小諸市文化センター（文化会館ホール）（小諸市甲 1275 番地 2）

表彰 男女共同参画に関する表彰の表彰式（知事表彰、県民会議表彰）

講演 「笑って考えるワーク・ライフ・バランス」

【講師】 東京大学大学院総合文化研究科教授 瀬地山 角 さん

パネルディスカッション

テーマ「長野から発信する男女ともに輝く多様なワーク & ライフスタイル
～イクメン・イクボスの立場から～」

コーディネーター：瀬地山 角 さん

パネリスト：市川 綾子 さん（社会福祉法人依田窪福社会 法人本部庶務係長）

井上 拓磨 さん（一般社団法人ループサンパチ 代表理事）

高沖 清乃 さん（株式会社ポーラスタア 代表取締役）

村田 昭雄 さん（セイコーエプソン株式会社 P S 企画設計部課長）

オブザーバー：中島 恵理（長野県副知事）

展示・販売

地元特産品の販売、男女共同参画に関する展示 等

お問合せ先：長野県県民文化部 人権・男女共同参画課

電話：026-235-7102 FAX：026-235-7389

●●ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは？●●

全ての働く人が、その固有の状況に応じて、持続可能な体制で、適切・快適な状況で働けること。仕事とともに、家事や育児、介護などの生活も暮らしに欠かすことのできない大切なものです。自分たちが本来望む生活はどんなものなのか、家族や従業員とともにじっくりと考えてみましょう。

事業主の
皆さまへ

「しあわせ信州UIJ ターン就業補助金」 の受付を始めました

県内企業が県外のプロフェッショナル人材を雇用した場合に、試用期間中の給与等に係る経費を助成します

補助対象者	県内に事業所等を有し、県外のプロフェッショナル人材を県内で雇用しようとする法人又は個人事業主
プロフェッショナル人材とは…	概ね5年以上の勤務により事業の計画・運営などの実績を有し、受入先の企業で事業創出力の強化に繋がるような活躍が期待できる人材
対象経費	企業が負担するプロフェッショナル人材に係る以下の経費 (1) 給与（給料、手当、賞与） (2) 社会保険料 (3) 本人及び家族の転居に要した経費
補助対象期間	試用就業の場合…雇用開始から最長3か月（有期雇用契約又は出向契約の期間を限度とする） 正規雇用の場合…雇用開始から2か月 ※ いずれも平成28年3月20日までとする。
補助率	対象経費の1/2以内。ただし、以下の重点分野にプロフェッショナル人材を就業させる場合には2/3以内とします。 (1) 情報技術（IT） (2) 医療機器・健康福祉機器の開発 (3) 健康食品・健康飲料の開発 (4) 省エネルギーに資する機械装置・製品の開発 (5) 自然エネルギーを活用した製品の開発 (6) 電気自動車・小型航空機等の次世代交通分野に係る基幹部品・加工装置の開発、保守
補助限度	同一年度で1社5人まで（1人当たりの上限額なし） ※なお、予算枠がなくなり次第、受付を終了いたします。

お問い合わせ・申請書提出先

必ず雇用開始前に申請していただく必要があります。以下の窓口へ資料を請求するか、県ホームページから様式等をダウンロードしていただき、作成の上、郵送又は持参で提出願います。審査の都合がありますので、雇用開始の概ね20日前までに提出してください。

■お問い合わせ・提出先

〒380-8570（この郵便番号を記載していただくと住所の記載は不要です。）

長野県庁 労働雇用課 雇用対策係 あて

TEL：026-235-7201（直通） 電子メール：rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

■県ホームページ：<http://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/rodo/koyou/uij.html>

長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成27年10月1日から時間額746円に改正されました。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。また、最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援制度（業務改善助成金や相談窓口）がありますので、是非ともご活用ください。

詳細は長野労働局ホームページでご覧になれます。

長野労働局HP

長野労働局

検索

— お問い合わせは —

長野労働局労働基準部賃金室（026 - 223 - 0555）
または最寄りの労働基準監督署へ

長野県産業人材育成支援センターからのお知らせ

県内企業の人材育成を支援しています!

長野県産業人材育成支援センター

検索



長野県ものづくり
人材育成応援キャラクター
わざまる

●研修情報サイト

県内で実施されている講座・セミナー等の研修情報を当センターのホームページで提供しています。
約50団体、19分野にわたる研修情報が、開催期間、開催地区、キーワード等で検索できます!

研修情報 分野一覧			
安全衛生教育	建設	一般機械器具・精密機械器具	自動車
電気・電子	制御	コンピュータ	情報・通信
設計・製図・測定	機械加工	技能検定(五輪)	木材・木製品・紙加工
環境	デザイン	監督者訓練	食料品
経営・マーケティング	経理事務	その他	

●スキルアップ講座(産業人材カレッジ)

在職者を対象とした講習会を工科短期大学校及び県内7か所の技術専門学校で実施しています。
以下の2パターンの実施方法があります。

レディメイド講座	ニーズ調査等により地域からの要望の高い講座を計画し、広く受講生を公募します。
オーダーメイド講座	企業・関連団体からご相談・ご提案をいただき、ご要望に合わせて企画調整し実施します。

受講料が1時間当たり286円かかります。テキスト代等は実費負担いただけます。

お問い合わせ

工短	0268-39-1111
長野	026-292-2341
松本	0263-58-3158
岡谷	0266-22-2165
飯田	0265-22-1067
伊那	0265-72-2464
佐久	0267-62-0549
上松	0264-52-3330

●総合相談窓口

人材育成コーディネーターが、企業・団体等の人材育成に関する相談に対応します。
下記までお気軽にご相談ください。

=お問い合わせ・相談窓口=

長野県産業人材育成支援センター(長野県産業労働部人材育成課人材育成支援係)

電話:026-235-7202(直通) FAX:026-235-7328

電子メール jinzai@pref.nagano.lg.jp ホームページアドレス <http://www.jinzaikusei.pref.nagano.lg.jp/>

11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です

～困った時は労政事務所へ～

平成26年に「過労死等防止対策推進法」が成立し、11月は「過重労働解消キャンペーン」期間となっています。県では過労死等の防止策として、長時間労働などの過重労働にお悩みの方の相談に、労政事務所の「過重労働等相談窓口」で対応をしています。過重労働に関してお困りでしたら、お近くの労政事務所にご相談ください。相談は秘密厳守、無料です。また労働に関するセミナーも開催しておりますのでご予約のうえご参加ください。

一人で悩まず一緒に解決しましょう!

〇〇労政事務所

検索

名称	所在地	電話番号
東信労政事務所	上田市材木町1-2-6 上田合同庁舎内	0268-25-7144
南信労政事務所	伊那市荒井3497 伊那合同庁舎内	0265-76-6833
中信労政事務所	松本市島立1020 松本合同庁舎内	0263-40-1936
北信労政事務所	長野市南長野南県町686-1 長野合同庁舎内	026-234-9532



また、国と連携して「過労死等防止対策推進シンポジウム」の後援をしています。参加無料(事前申込、定員100名)となっておりますので、ご予約のうえご参加ください。

日時:平成27年11月28日(土) 13:30~16:30(受付13:00)

場所:長野県教育会館ホール(長野市旭町1098)

詳しくはホームページをご覧ください。 <https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

工科短期大学校・南信工科短期大学校及び技術専門校の一般入学試験を実施します！

工科短期大学校及び技術専門校では、平成28年4月入学生を募集します。詳細については、各校にお問い合わせください。

●工科短期大学校・南信工科短期大学校 【募集人員等】一般入試：前期日程

校名	学科(2年制)	募集人員	お問い合わせ先(TEL)
工科短期大学校	生産技術科	各科8人程度	事務局 0268-39-1111
	制御技術科		
	電子技術科		
	情報技術科		
南信工科短期大学校 (H28.4開校)	機械・生産技術科	長野県人材育成課 工科短大建設担当 0265-71-5051	
	電気・制御技術科		

【募集日程】

- ・出願期間 平成28年1月12日(火)から1月22日(金)まで
- ・試験日 平成28年2月5日(金)
- ・合格発表日 平成28年2月12日(金)

【出願資格】

次のいずれかに該当する者

- ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者又は平成28年3月卒業見込みの者
- イ 高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる者

●技術専門校 【募集人員等】

訓練期間	訓練科※	募集人員	お問い合わせ先(TEL)
2年	電気建築設備科	各科8～15人 (科によって異なります。)	長野校：026-292-2341 松本校：0263-58-3158 岡谷校：0266-22-2165
	自動車整備科		
	建築科		
1年	機械加工科	各科5～10人 (科によって異なります。)	飯田校：0265-22-1067 佐久校：0267-62-0549 上松校：0264-52-3330
	画像処理印刷科		
	木工科 他5科		

【募集日程】

※訓練科は校によって異なります。

・出願期間

- 第1回：平成27年11月4日(水)から11月20日(金)まで
- 第2回：平成27年12月18日(金)から平成28年1月8日(金)まで
- ・試験日 第1回：平成27年11月30日(月)
- 第2回：平成28年1月18日(月)
- ・合格発表日 第1回：平成27年12月7日(月)
- 第2回：平成28年1月25日(月)

【出願資格】

高等学校を卒業した者(卒業見込みの者を含む。)又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者等。



労働者・事業主間のトラブルを解決する 「あっせん」をご利用ください

長野県労働委員会では、労働者個人と事業主間のトラブルを解決するための「あっせん」を行っています。手続きは簡単・無料で、労使双方から申請が可能です。相談・あっせんの秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

○あっせんとは…

経験豊かな**あっせん員**が、労使双方の主張を確かめ、場合によっては**あっせん案**を示しながら、紛争の解決を図ります。
※労使双方の歩み寄りがなく解決が見込まれない場合は、あっせんを打ち切ることがあります。

○あっせん員は…

原則として**公益委員**(弁護士や大学教授)、**労働者委員**(労働組合役員)、**使用者委員**(企業経営者等)、**事務局職員**の**4者**で構成されます。

<具体的な事例>

会社から解雇された従業員が復職を求めてあっせんを申請した事例では、調整の結果、会社側が退職金を上乗せすることを条件に従業員が解雇を受け入れたため合意に至り、協定書に双方が押印して解決しました。



ご存知ですか？ 労働委員会 ～雇用のトラブル まず相談～

お問い合わせ先

労政事務所(県下4カ所) 又は 長野県労働委員会事務局(長野県庁8階)
Tel 026-235-7468 E-mail roi@pref.nagano.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kensei/soshiki/soshiki/kencho/roi/index.html>

労働なごの

編集発行人：長野県産業労働部労働雇用課長 酒井裕子
発行所：長野県産業労働部労働雇用課
〒380-8570(住所不要)
TEL 026-235-7119 FAX 026-235-7327 E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

労働なごのは県HPにも掲載しています！

<http://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/shuro/rodo.html>

「労働なごの」の対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております！